

有明海の再生に向けた話し合いについて

基本的な考え方

1. 有明海再生は喫緊の課題であり、4県が協調して具体的な取組を進めることが必要。
2. その具体的な取組を進めるための話し合いの場を設ける。
 - (1) 話し合いの前提
 - ① 諫早湾干拓事業の開門問題には触れない。
 - ② 現在の排水門の操作方法を前提とする。
 - ③ 有明海再生（水産資源の回復、海域環境の改善等）について話し合いを行う。
 - (2) 具体的な進め方
 - ① 有明海漁場環境改善連絡協議会等の調査、実証の結果等を踏まえ、優先すべき課題の選定とその実現のための協議・調整を行う。
 - ② 4県並びに関係者が参画し、具体的な取組を推進し得る体制を作り、話し合いを進める。
 - ③ 平成27年度以降の有明海再生事業のあり方を検討する。

具体的な取組

- これまでの各種調査等を踏まえた議論
 - ・今後必要な取組
 - ・4県が協調して取り組む課題



- 4県が協調して取り組む課題の絞込み
- 各県の分担や体制の議論



4県が協調した取組の実施